徳島県告示第５５６号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１５条の５第２項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和８年11月６日

徳島県知事　後藤田　正純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目６番１号	ツクイ徳島訪問看護ステーション	徳島市八百屋町二丁目７徳島センタービル４階	介護予防訪問看護	令和８年８月27日	令和８年９月30日
有限会社Ｃ・Ｎファーマシー	小松島市南小松島町８番４号	しおかぜ調剤薬局	小松島市南小松島町８番４号	介護予防居宅療養管理指導	同　31日	同　10月１日